

情報誌とデジタル媒体による広報発信業務委託仕様書

1 業務名

情報誌とデジタル媒体による広報発信業務

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 目的

只見川電源流域振興協議会（以下「只電協」という。）の事業や、奥会津7町村（只見町・檜枝岐村・南会津町・柳津町・三島町・金山町・昭和村）の情報について、奥会津地域内外での認知向上を図る。主に地域内での全戸配布を念頭に、地域の魅力を伝える情報誌の発行を行いながら、デジタル媒体の活用により地域外も含めた広い範囲での訴求のため、一定の発信力を持つインフルエンサーを起用したSNS発信などのデジタル訴求の拡充を行う。地域内に高い訴求力の期待できる紙媒体と、広く訴求の見込めるデジタル媒体両面での発信により、只電協の認知度の向上や誘客に繋がる効果的な情報発信と発信力の強化を目指す。

4 基本方針

- (1) 主なターゲットについては、只電協事業の地域内への周知を目的として、奥会津地域に関係する住民や事業者等とするほか、地域の魅力を外部へ発信するため、首都圏及び近隣県のシニア層とするが、デジタル媒体にあっては、特にインフルエンサー発信において、その系統に合わせて若年層も含めた訴求を行う。
- (2) 発信する情報については、只電協の事業に関連したものを中心とする。
- (3) 時季に合った効果的な発信を行う。
- (4) 事業全体を通して評価・検証を行い、効果的な方策について検討する。

5 委託内容

只電協の事業に関連した地域情報を発信する情報誌の発行と、SNSにおける強い発信力を持つインフルエンサーによる発信の実施。

(1) 情報誌制作業務

- ア 只電協事業と奥会津地域の魅力を発信する情報誌を制作する。
- イ 制作した情報誌を発注者が指定する場所へ発送する。
- ウ 奥会津地域外の配布先の提案及び開拓を行う。
- エ 読者アンケートの実施、集計、分析を行う。
- オ Webサイト等へのアップロードに最適化した電子データ化を行う。
- カ 情報誌取材に関連した訴求用の動画を作成する。
- キ 仕様については、以下（ア）から（カ）を基本とするが、あくまで参考とし、内容やデザイン等については、発注者と協議のうえ決定すること。

(ア) サイズ A4版

(イ) ページ数 表紙を含め4ページ以上

(ウ) 紙質 上質紙

(エ) 色数 両面カラー印刷

(オ) 発行 年4回程度

(カ) 部数 1回あたり25,000部（※全戸配布プラスアルファ）

(2) デジタル媒体によるインフルエンサー発信業務

主にSNSにおいて感性豊かな訴求力で発信してくれるインフルエンサーを起用し、只電協事業の紹介や各種イベント等の発信など、各デジタル媒体の特性に応じた情報発信を行う。

ア 只電協事業と関連したイベント等の情報発信を行う。

※対象エリアは奥会津7町村（只見町・檜枝岐村・南会津町・柳津町・三島町・金山町・昭和村）とする。

イ 発信手法やフォロワーの系統が異なるインフルエンサーを5人以上提案することを基本とするが、状況に応じて起用人数や選定、投稿回数、内容等含めて協議の上決定する。

(3) 評価・検証業務

上記(1)(2)の業務の効果を評価・検証し、事業実施報告書において報告する。

6 成果物

以下について、紙媒体及び電子媒体で納品すること。

なお、電子データについては、ウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行うこと。

- (1) 本事業において使用した写真、動画、イラストデータ、PDFデータ等。
- (2) 事業実施報告書。

7 その他

- (1) 制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は受託者の責任及び費用で行うこと。
- (2) 本事業に使用した写真、イラスト、誌面デザイン・ライティングの著作権は、全て発注者に帰属するものとする。
なお、奥会津の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする。